

区分	番号	質問	回答
助成対象品	1	ウィッグ類について、対象となるものは何ですか。	全頭用・部分用ウィッグ本体、髪付き帽子・医療用帽子、頭皮冷却キャップが対象となります。また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、装着用ネットも対象とします。 ただし、装着用ネットのみの場合や、ブラシ、クリーナー等のケア用品は対象外です。
	2	乳房補整具について、対象となるものは何ですか。	補整下着（補正パッドと下着が一体となったもの）、補整パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）が対象です。 なお、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは補助対象外です。
	3	「医療用」と明記されていないものでも対象になりますか。	ウィッグ類と乳房補整具ともに医療用の明記がなくても、がん治療に伴う脱毛への対応や乳房補整を目的として購入したものであれば対象となります。
	4	ウィッグ類をレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象となりますか。	対象にはなりません。購入費用が対象です。
	5	自作した場合の材料費は対象となりますか。	対象にはなりません。購入費用が対象です。
制度・申請	6	申請できる回数は何回ですか。	対象者1人につき、ウィッグ類と乳房補整具のそれぞれについて、1回ずつ申請が可能です。
	7	ウィッグ類と乳房補整具は、両方とも申請できますか。	ウィッグ類と乳房補整具のそれぞれについて、対象者1人につき1回申請できます。
	8	ウィッグ類と乳房補整具を申請する場合、同時に申請しなければなりませんか。	同時に申請する必要は無いため、別々に申請いただいて問題ありません。それぞれ申請期限内に申請してください。
	9	対象となる乳房補整具は、1人1つですか。	複数でも対象となります。ただし、申請は1回にまとめて合計額で申請してください。 また、いずれの補助対象品についても申請期限内に購入したことが必要です。
	10	乳房補整具は左右それぞれ1回申請が可能ですか。	片側、両側に関わらず、申請は1人につき、1回のみです。
	11	消費税は対象となりますか。	本体価格＋消費税が対象金額です。
	12	購入した際の送料や振込手数料、購入に要した交通費は対象となりますか。	対象にはなりません。
	13	申請の期限はいつまでですか。	申請期限は購入日の翌日から1年以内です。
	14	購入する業者は決まっていますか。	業者の指定はありません。店舗での購入でも、インターネットでの購入でも構いません。
	15	乳房再建手術を受けました。手術費用は対象となりますか。	手術費用は対象外です。
	16	現在は東温市に住民登録がありますが、購入した時は市外に住民登録がありました。対象となりますか。	申請日時点で東温市に住民登録がある方が対象ですので、対象です。
	17	がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。	治療を受けた時期に関わらず、購入日の翌日から1年以内のものが対象です。

制 度 ・ 申 請	18	申請書中の「申請者」と「助成対象者」とは誰のことですか。	「申請者」：助成金を受ける方 「助成対象者」：実際にウィッグ類や乳房補整具を使用している方です。基本的には「申請者」＝「助成対象者」です。
	19	領収書にはどのような記載が必要ですか。	申請者の氏名、購入日、購入金額、購入品名、発行者の名称及び住所の記載が必要です。（購入物が助成対象品であることが分かるように、「ウィッグ」「ネット（ウィッグと同時の場合のみ）」、「補整下着」「補整パッド」又は「人工乳房」であることが記載されている必要があります。） 「ウィッグ等」のような記載の場合は、ケア用品など対象外のものが含まれていないことを確認してください。
	20	領収書に品名が書かれていない場合は、どうすればよいですか。	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
	21	インターネットを經由して商品を探し、クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行されるようですのでご確認ください。それでも発行されない場合は、購入内容及び支払内容が確認できる書類をご提出ください。 【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ、購入画面のハードコピー等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等
	22	ポイントやクーポンを利用して購入した場合、対象となりますか。	ポイントやクーポンは対象にはなりません。購入費からポイントやクーポンを利用した額を差し引いた金額が対象です。